

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.
失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。
Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・**介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・**副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュアーは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）



② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）

③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5 (愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・**介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・**副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・**介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・**副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）



② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）

③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.
失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。
Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュアーは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.
失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。
Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.
失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。
Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.
失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。
Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュアーは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュアーは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率)健康保険 49.5(愛知)/1000、介護保険 8.65/1000
厚生年金保険 91.5/1000 雇用保険 3/1000(建設業 4/1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）



② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）

③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5 (愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）

② インタビュー調査は「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）



③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）

夏本番を迎えます、体調にお気をつけてお過ごしください。
7日 小暑、七夕、15日 海の日、23日 大暑

1. July ご案内・改正情報

①算定基礎届は、7月10日が提出期限。4月～6月(支払ベースで見ます)の3か月の給与平均額の結果、9月に改定されます(保険料変更は、通常翌月10月支払い給与から)。固定的賃金の変動が4月にあり、標準報酬月額に2等級以上差がある場合には7月改定(月額変更届)となります(※固定的賃金がアップしたが、標準報酬はダウンの場合は該当しない、その逆も)。



滋賀県 びわ湖パレイ 山頂からの眺め

②賞与支払の時期です。不支給の場合でも、社会保険の「賞与支払届」の提出を致します。また、支給後に月末までに(月末日を除く)退職する場合には、被保険者でなかったとして保険料を徴収いたします。ご注意ください。

③本年度の労働保険の年度更新期間は、6月1日から7月10日までです。労働保険の精算は平成30年度の賃金(パート・アルバイトを含む全員)を元に計算します。

2. 名言名句

I can accept failure, everyone fails at something. But I can't accept not trying.

失敗をすることは耐えられるが、挑戦しないでいることは耐えられない。

Michael Jordan (マイケル・ジョーダン)

※(労使折半料率) 健康保険 49.5(愛知) / 1000、介護保険 8.65 / 1000
厚生年金保険 91.5 / 1000 雇用保険 3 / 1000 (建設業 4 / 1000)

3. 法改正等ワンポイント 骨太方針2019、成長戦略実行計画、規制改革実施計画

政府は6月21日に行った臨時閣議で、経済財政運営と改革の基本方針2019(いわゆる「骨太方針」)、成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画、まち・ひと・しごと創生基本方針2019、規制改革実施計画を閣議決定しました。これらに盛り込まれた雇用・労働関係の主な施策については、次のような実施スケジュールが示されています。

[成長戦略実行計画]

- 70歳までの就業機会確保：労働政策審議会で審議を行い、多様な選択肢を明示した上で、70歳までの就業機会の確保を努力規定とする法案を20年通常国会に提出
- 年金受給開始時期の選択可能範囲の拡大や在職者年齢年金制度について社会保障審議会での議論(19年末を目途)を経て制度の見直しを行う
- 中途採用・経験者採用の拡大：大企業に対し中途採用・経験者採用比率の情報公開を求める法制上の措置について、労働政策審議会で審議を行い、20年通常国会に法案を提出
<https://www.kantei.go.jp/jp/singi/keizaisaisei/pdf/ap2019.pdf>

[規制改革実行計画]

- ジョブ型正社員(勤務地限定正社員、職務限定正社員等)の雇用ルールの明確化の検討：勤務地(転勤有無)、職務、勤務時間等の労働条件を労働契約の締結時・変更時に書面による確認が確実にされるよう法律上の方策を検討し、所要の措置を講じる(20年度検討開始、結論を得次第速やかに措置)

- ・ **介護休暇制度の更なる柔軟化**：介護休暇の時間単位取得が可能になるよう、法令見直しの措置を講じる（19年度に検討・結論、結論を得次第速やかに措置）
- ・ 年休の取得しやすさ向上に向けた取り組み：年休の時間単位取得について、取得日数など利用実態の現状を把握し、有効な活用の在り方について検討（19年度調査開始、調査結果を得次第検討・結論）
- ・ **副業・兼業の促進**：労働時間の把握・通算に関する現行制度の適切な見直しについて、厚労省検討会での議論を加速（19年に結論）。結論を得次第、労働政策審議会で議論を開始し速やかに結論を得る
- ・ 日雇い派遣におけるルールの見直し：副業として日雇い派遣を行う場合の年収要件の見直しを検討し、速やかに結論を得る（19年度に検討開始、速やかに結論を得る）

<https://www8.cao.go.jp/kisei-kaikaku/suishin/publication/190621/keikaku.pdf>

4. 統計・情報

① 厚生労働省は、2018年「人口動態統計月報年計（概数）」結果を公表した。合計特殊出生率は1.42（対前年比0.01ポイント低下）、出生数は91万8,397人（同2万7,668人減少）で過去最少。死亡数は136万2,482人（同2万2,085人増加）で戦後最多、自然増減数（出生数と死亡数の差）はマイナス44万4,085人で過去最大の減少幅。（6月7日）



② インタージェリサーチは「副業に関する意識調査」結果を発表した。有職者のうち「副業をしている人・したい人」は58.1%（対前年調査比13.6ポイント増）。「副業により副収入を得ている」人は13.0%で、内訳は「ある程度決まった額の副収入が得られる副業をしている」（4.9%）、「収入は安定していないが、副収入が得られる副業をしている」（8.1%）。（6月11日）

③ 7月1日より、トラックドライバーの働き方改革に向けた新制度がスタートした。今回は、改正貨物自動車運送事業法の荷主関連部分の施行で、（1）荷主は、トラック運送事業者が法令を遵守して事業を遂行できるよう、必要な配慮をしなければならない（2）荷主勧告制度の対象に、貨物軽自動車運送事業者が追加されるとともに、荷主に対して勧告を行った場合には、その旨を公表することを法律に明記するなどとしている。（厚労省 Web サイト）https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_05371.html（リーフレット）<https://www.mhlw.go.jp/content/11200000/000520823.pdf>（国交省 Web サイト）http://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha04_hh_000186.html

④ 政府は、政府広報インターネットテレビで「STOP！しわ寄せ発注！中小企業に働き方改革のしわ寄せをいませんか？」を公表した。時間外労働の上限規制に対応するため、下請企業に適正なコスト引き上げを伴わない納期短縮などの「しわ寄せ」をしないよう呼びかける。問合せ機関としては、公正取引委員会、中小企業庁、労働基準監督署をあげている。<https://nettv.gov-online.go.jp/prg/prg19166.html>

⑤ 九州フィナンシャルグループ傘下の肥後銀行は、65歳としている継続雇用制度の上限年齢を7月1日から70歳に引き上げた。経営企画課は「バブル崩壊後やリーマン・ショック後に採用が抑制されたため40代前後の行員が少ないなど、人員構成がいびつな部分がある。ノウハウをスムーズに若手に継承し、やる気のある人材が長く活躍できる環境を提供する」と目的を説明している。（時事通信）

HRM Tanaka Human Resources Management

win-win

令和1年の2か月が過ぎました。令和フィーバー、GW10連休などなど、種々イベント目白押しでした。しかし、2019年としては半年が過ぎ、今年も折り返しに入ったということです。そうか、今年も残すところ半年か～？いや、まだ半年ある！そして、まだまだ暑い夏が控えています！あの**去年の猛暑**は忘れません、地獄のような暑さでしたから。実は、例年ですと「すだれ」をGW明けの5月には出していた記憶があるのですが、今年はまだ出していません。それだけ、これまでは過ごしやすかったという事と思いますが、さて今年の夏はどうなるのでしょうか？そして、**選挙（7/21参議院選挙）は？10月からの消費税は10%確定したようですが。**

熱い戦いが今年日本で開催！「ラグビーワールドカップ」は、9月20日（金）～11月2日（土）です。開催まで3か月を切りました。日本は初戦ロシアと9月20日（金）に激突！地元豊田スタジアムでは、10月5日（土）にサモア戦があります。また、東日本大震災の復興へ向けての中、ラグビーの街、釜石の鶴住居（うのすまい）復興スタジアムでも2試合予定されています。頑張れ日本！（S）